

令和5年5月1日

第227号

# 関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25  
TEL.027-210-1158  
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



三宅島の海岸防災林造成事業（東京神奈川森林管理署）

- 着任挨拶 志知雄一 局長・・・2
- 森林保護員(GSS)の活動について 保 全 課・・・3
- 高尾の森から 高尾森林ふれあい推進センター・・・5
- 森づくり最前線 中越森林管理署 森町森林事務所 森林官 上村和之・・・6

## しち ゆういち 志知 雄一 新局長 就任挨拶

この度、4月1日付けで関東森林管理局長を拝命いたしました。国有林野事業の仕事をするのは初めてですが、これまで水源林造成事業に携わってきた経験なども活かし、関東局が管理する福島県から静岡県までの1都10県に及ぶ119万haの森林の適切な管理・保全・利用を図って参りたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。



近年の森林・林業をとりまく状況を見てみますと、いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナ紛争、為替の急激な変動など木材の需給の動きが複雑となっており、安定供給の面から国産材へ注目が集まっております。

平成14年には18.8%であった木材自給率も令和3年度には41.1%と上昇し、地球環境や社会・経済の持続性への危機意識を背景として、SDGsや2050カーボンニュートラルへの関心が高まるなど、森林・林業には追い風も吹いているかと思えます。

このような状況の中、関東森林管理局においては、国土の保全、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、地球温暖化防止等の国民の皆さんの期待に応えるため、多様な森林づくりを進めるなど公益重視の管理経営を推進し、持続可能な世界の実現に貢献してまいります。

また、管内の国有林のうち、先人たちが植えて育ててきた人工林が33万ヘクタール存在し、このうち約65%以上が50年生を超えるなど本格的な利用期を迎えております。この豊富な森林資源を対象として「伐って、使って、植える」循環利用に取り組み、2050年カーボンニュートラルにも貢献する「グリーン成長」を実現していくことも重要な課題です。

更に、伐採から再造林・保育までの林業の収支をプラスに転換する「新しい林業」に取り組むため、昨年、プロジェクトチームを立ち上げ、従来の施業方法等を見直し、ICT等の新技術の導入等により収益性の向上につなげてまいりたいと考えております。ICT等の新技術も活用し、持続可能な林業の実現に向けて、造林事業の低コスト化・省力化、生産事業の効率化、シカ被害対策等に取り組むとともに、得られた成果等を民有林関係者にも展開することで、地域の林業振興へ貢献してまいります。

さて、近年、集中豪雨等の災害が頻発・激甚化していますが、昨年、関東局管内においても、新潟県や静岡県などで大雨による災害が発生しました。このように森林・山村や下流域への甚大な被害が発生することにかんがみ、災害等への対応は極めて重要となっております。防災・減災、国土強靱化対策等により計画的な治山対策を推進するとともに、民有林も含めた被害状況調査、地元自治体等への技術的なサポート、応急対策などしっかりとした対応を講じてまいりたいと考えております。

最後になりますが、関東森林管理局に初めて出勤したとき、職場から赤城山が大きく、美しく見えることに感動しました。この風景を見て、山や森林を間近に感じながら、森林・林業、また地域の暮らしに少しでもお役に立てるように精一杯取り組んで参ります。皆様のご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。



## 森林保護員 (GSS=グリーンサポートスタッフ) とは

国有林では、利用者が集中する世界遺産登録地や植生荒廃等のおそれのある山岳地帯で、人による植生等の荒廃やゴミなどの不法投棄などを防ぐため、入山者へのマナー啓発や標識・歩道の簡易な整備を行う森林保護員 (通称「GSS=グリーン・サポート・スタッフ」) を配置しています。

関東森林管理局管内では、南会津支署 (尾瀬沼ほか)、塩那署 (那須岳ほか)、吾妻署 (草津白根山ほか)、中越署 (平標山ほか)、上越署 (妙高山ほか)、東京神奈川署 (高尾山周辺)、静岡署 (富士山)、天竜署 (中ノ尾根山ほか)、山梨所 (要害山)、小笠原総合事務所 (小笠原諸島/父島・母島) の10箇所で開催しています。



## 活動内容



入山者へのマナー啓発活動



三世代家族としおりで交流

また、小笠原諸島においては、ほとんどの国有林が森林生態系保護地域や世界自然遺産に指定されています。特異的・原生的な自然を後世にわたり健全な状態で保全・管理するため、違法伐採や固有植物の盗採等の防

GSSの活動は、夏休みから秋のハイキングシーズンまでを中心に実施します。入山者の中には、山の植物を無断で採取したり、植生の豊かな場所や危険な箇所キャンプをしようとする人がいます。このような方々に、豊かな自然は国民の大切な財産であること、また、人間の手の及ばない危険な側面があることなどをわかりやすく伝えていきます。

また、残念なことですが、入山者の中にはゴミを放置していく人がいます。放置されたゴミは、野生の動物が間違えて食べてしまったり、登山道など人が通るところにクマやイノシシなどの野生動物を誘い込むきっかけになってしまいます。そうしたことを防ぐため、ゴミ拾いなどの美化活動にも努めています。



今日のゴミはこんな感じです



看板の清掃も大事な仕事です

止、マナーの向上等と呼び掛けるとともに、入林者数を計測するカウンターを設置し森林の利用状況の把握を行っています。

**森林生態系保護地域の利用について**

森林生態系保護地域とは、林野が豊富で動植物・生態系を保全するために指定された保護地域のことです。この保護地域では、決められたルート(指定ルート、公園歩道、遊歩道)のみの利用が可能です。

指定ルートを利用するためには、観光の方は、許可を受けたガイドなどと同行している必要があります。鳥民の方は、講習を受講し、許可を受けていただくか、すでに許可を受けた方と同行していただく必要があります。両者の場合も、同行者は10名以内となります。

※ただし公園歩道(東京都管理)及び遊歩道(小笠原村管理)については、自由に利用いただけます。



アオカササギ



ムニン

小笠原総合事務所 電話 04998-2-3403  
小笠原総合事務所 電話 04998-2-2103

---

**指定ルートの利用にあたって**

- ◆ルート以外は立入禁止となっておりますので、ルートから外れないでください。また公園歩道や遊歩道の両方多くが保護地域に指定されているので、歩道から外れようにはなりません。
- ◆動物を捕まえない植物を採り、傷つけないようにしましょう。(後者違反になる場合があります)
- ◆たき火や焚き火は、タバコのポイ捨ては禁止です。
- ◆指定ルートは人が歩くことを前提とした公園歩道など歩道は、最低限の管理しかしてありません。また、利用は自己責任でお願いします。
- ◆外来の動物の拡散防止にご協力を！以下の種子除去装置を活用して、靴底の泥落とし、衣類に着いた種子の除去ができます。




緑れやすく世界遺産にだけしかいない小笠原の自然は、利用する一人一人のマナーや意識によって良くなることも悪くなることも。皆様のご理解とご協力をお願いします。小笠原の自然をみんなで守りましょう！

小笠原指定ルートの利用についての「ちらし」

### 安全に自然を楽しんでいただくために



植生保護の注意喚起表示

GSSは、枯れて倒れそうになった木や歩道等の損傷などの調査のため、遊歩道の周辺を巡視しています。その場で対応できるものは必要な処置をすぐに行い、難しいものは危険を表示し、管轄の森林管理署へ連絡します。

また、植生保護や入山者の安全のため、立入禁止の表示をすることもあります。



危険区域の表示



ハシゴの点検も

### GSSの楽しみ

GSSは、季節の移り変わりをいち早く感じ取れる、季節の花々を身近に感じられるなど、自らが自然を守る一員になっていると実感できることがやりがいとなっています。



手作りのしおりを配布



**ヒカリゴケ**  
高谷池ヒュッテ手前の岩場で確認した。暗闇にライトを当てると蛍光色に光る。中央の岩の両脇がヒカリゴケ。



上の画像の場所から数メートル離れた場所でもヒカリゴケを確認した。行き交う登山者に紹介すると興味深そうにのぞき込んで歓声を上げていた。



オオサンショウウオ



リンドウ



ミヤママコナ



入山者とのふれあい

### GSSのある日の日誌

#### 巡視の感想

- 前日が荒天であったためか、天候が回復した当日はかなりの数の登山者が入山し、人気の山であることを覗かせた。GSS 3名は道を譲ったり危険箇所の指摘をしたりして登った。
- 登山者のマナーは大変よい。洗滞箇所の譲り合いや丁寧な挨拶が印象的であった。
- 当日の入山者の総数は数百名にも及ぶと考えられるが、登山道や山頂周辺のゴミが皆無であった。また事故やトラブルには遭遇しなかった。
- 登山道はよく整備されていて歩きやすい。特に木道や階段が整備され、登山者への配慮や啓発、さらには自然環境保全の意気込みが感じられた。
- 前日の雨で道がぬかるんでいる箇所が目立った。また、岩や木の根を踏んで歩くときは滑らないように注意する必要があった。
- 火打山はロープや鎖場等の危険箇所はなく子供から高齢者まで楽しめる山である。当日は神奈川県から訪れた子供の団体が登頂していた。
- 下山途中で雨が降り出し、雨具を着て登山口に戻った。



## 新年度の森林教室受入れに向けて現地を安全確認

当センターが実施する森林教室では、高尾山国有林内の日影沢キャンプ場を起点に周辺の森林観察、丸太切り体験、森林学習（座学）などを行っています。この度、新年度に合わせて森林教室開催に向けた現地の安全確認を行いました。

森林観察は約1時間40分のコースですが、スギやヒノキなどの針葉樹をはじめ、各種の豊富な広葉樹を確認できます。このため、人工林と天然林の違い、下層植物や動物、治山施設、地表面に染みこんだ雨水が水滴となって斜面から流れ落ちる状況などを観察でき、森林のもつ役割などを現地ですべて学ぶことができます。コースの安全点検をしたところ、歩道の状況、枯損木や落枝の可能性の有無、管理施設などには、特に異常を確認されませんでした。

前年度に続き、今年度も森林教室への申込みが多く見込まれることから、安全に楽しく森林観察ができるよう受入準備を進めています。



▲ 歩道の点検

## よみがえった木製階段

森林ボランティア団体であるフォレストサポート高尾（FS高尾）が、当センターと連携し、高尾山の「いろはの森」遊歩道に続く木製階段の修繕活動を行いました。この活動は、同団体ほか2団体と東京神奈川森林管理署が、令和4年6月に締結した「多様な活動の森における森林保全活動等に関する協定」に基づき実施したものです。この階段は平成23（2011）年に設置されたもので、高尾山の山頂に近く、奥高尾などへ続く遊歩道として多くの登山客に利用されています。しかしながら、一部に経年劣化による腐朽や、手すりの支柱ボルトの緩みなどが所々に見受けられていたことから、登山客が安全に利用できるよう修繕が必要でした。

3月11日（土）、FS高尾の14名が参加し、春の日差しが差し込む晴天のタイミングで修繕作業を開始し、階段の清掃や防腐処理、接合部のボルトの締め直しなどを行いました。作業中に登山客から、「お疲れさまです」「ありがとうございます」などの声を幾度も掛けていただき、その度に作業に力が入りました。作業終了後、よみがえった階段を気分よく登り降りする登山客を目にしたFS高尾の皆さんは、達成感を味わっていたようです。



▲ 作業前の状況



▲ 作業中の状況



▲ 作業後の状況

## 「森づくり最前線」

中越森林管理署 森町森林事務所 森林官 上村 和之

私が勤務する中越森林管理署森町森林事務所は、新潟県三条市の旧下田村の北方、日本二百名山のひとつ粟ヶ岳（標高1,293m）、市の名勝に指定されハヤブサの繁殖地として有名な八木ヶ鼻（標高200m）、清流の五十嵐川を望むところにあります。



初冬の粟ヶ岳



八木ヶ鼻と五十嵐川

元々は村松営林署の管轄だったため、下越森林管理署が管轄する時代がありました。当事務所の位置はちょうど、中越署と下越署の中間地点に位置しており、私は新発田市（下越署管内）から通勤しています。

管内の特色としては、福島県只見町と新潟県三条市を結ぶ国道289号線（通称「八十里越」）があり、明治時代までは物資輸送の重要な道でした。大正時代に入ると物流は鉄道へと移行し、徐々に廃れていくこととなりました。終戦後、太平洋と日本海を結ぶ路線の建設が叫ばれるようになり、この峠道も見直され、国道へ昇格し昭和61年から新設・改良工事が始まりました。



現在工事中の国道289号線  
（出典元：長岡国道事務所 HP）

この新設・改良される国道が国有林内を通過することから、土地の所管替などの業務が主となっております。順調にいけば2026年ころに開通予定となっております。新潟県と福島県を結ぶ重要な路線は、アクセス向上による観光促進が期待されているところです。

また、当事務所管内の国有林は、三条市等を洪水から守る大谷ダム（ひめさゆり湖）の上流に位置しています。平成23年の水害により被害を受けたことから、その復旧対策として治山事業を積極的に推進しています。

森林官としての経験は長いですが、今年度は事務所の改築が予定されており、新しい事務所で初心に戻りがんばりたいと思います。



令和3年度完成のコンクリート谷止工（西ノ沢）



下刈箇所を現地確認する筆者

## 闇夜に光るきのこ

きのこは不思議なもので自ら発光するきのこがあります。

なぜ発光するのかはいまだに分かっていません。

**注意：判らないきのこは採らない、食べないを徹底してください。**

ツキヨタケ（毒）（ツキヨタケ科 ツキヨタケ属）

8月下旬から11月上旬に主にブナの倒木や枯木に群生する。

近年は里山のコナラにも発生するようになった。

カサは径10cmから25cm、表面の色は紫褐色から黒褐色、細かい鱗片がある。

ヒダは白色で柄に垂生する。

柄は短くてカサとの付け根部分にツバがあり、割くと黒いシミがある。

食べると2時間くらいで腹痛の症状が現れ下痢をする。

きのこ中毒原因の毎年第1位のきのこが、このツキヨタケである。

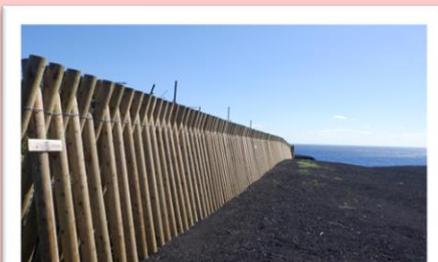


## 今月の表紙

### 三宅島の海岸防災林造成事業（東京神奈川森林管理署）

東京神奈川森林管理署では、多摩森林計画区と神奈川森林計画区のほか、東京都島しょ部の伊豆諸島森林計画区の国有林野を経営管理しています。

表紙は、富士火山帯に含まれる活火山「三宅島」の東山地区で防災林を造成している箇所です。三宅島は、約20～60年周期で噴火を繰り返しており、噴火により消失した海岸防災林を回復する事業を実施しています。この東山地区には、緑の海岸防災林を通り抜けると噴火でできた荒涼とした溶岩原が突然現われ、観光名所となっている「新鼻新山」があります。強風や塩害から島民の生活を守るため、現在、丸太防風柵の設置や苗木の植栽などを実施しています。



丸太防風柵



新鼻新山

# 国有林に関する問い合わせ先



局・署等	住所	Tel.番号
関東森林管理局	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1158
東京事務所	〒135-8375 東京都江東区東陽6丁目1-42	03-3699-2512
福島森林管理署	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4	024-535-0121
福島森林管理署白河支署	〒961-0074 福島県白河市字郭内128-1	0248-23-3135
会津森林管理署	〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22	0242-27-3270
会津森林管理署南会津支署	〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867	0241-72-2323
磐城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1	0246-66-1234
棚倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73-2	0247-33-3111
茨城森林管理署	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7	029-243-7211
日光森林管理署	〒321-1274 栃木県日光市土沢14731	0288-22-1069
塩那森林管理署	〒324-0022 栃木県大田原市宇田川1787-15	0287-28-3125
群馬森林管理署	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1203
利根沼田森林管理署	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1	0278-24-5535
吾妻森林管理署	〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1	0279-75-3344
東京神奈川森林管理署	〒254-0046 神奈川県平塚市立野町38-2	0463-32-2867
中越森林管理署	〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8	025-772-2143
下越森林管理署	〒957-0052 新潟県新発田市大手町4-4-15	0254-22-4146
下越森林管理署村上支署	〒958-0033 新潟県村上市緑町3-1-13	0254-53-2151
上越森林管理署	〒943-0172 新潟県上越市大道福田555	025-524-2180
静岡森林管理署	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120	054-254-3401
天竜森林管理署	〒434-0012 静岡県浜松市浜北区中瀬2663-1	053-588-5591
伊豆森林管理署	〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷546-5	0558-74-2522
埼玉森林管理事務所	〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1	0494-23-1260
千葉森林管理事務所	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20	043-242-4656
山梨森林管理事務所	〒400-0021 山梨県甲府市宮前町7-7	055-253-1336
赤谷森林ふれあい推進センター	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1	0278-60-1272
高尾森林ふれあい推進センター	〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1	042-663-6689
森林技術・支援センター	〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1	0296-72-1146
大井川治山センター	〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2	0547-59-3344
小笠原諸島森林生態系保全センター	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152	04998-2-3403
森林放射性物質汚染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4	024-536-6556
小笠原総合事務所国有林課	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152	04998-2-2103